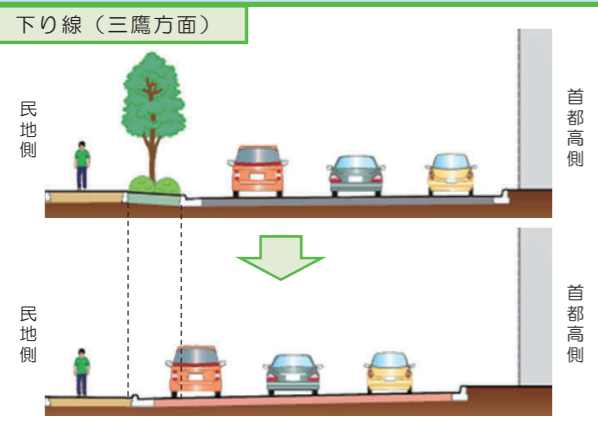
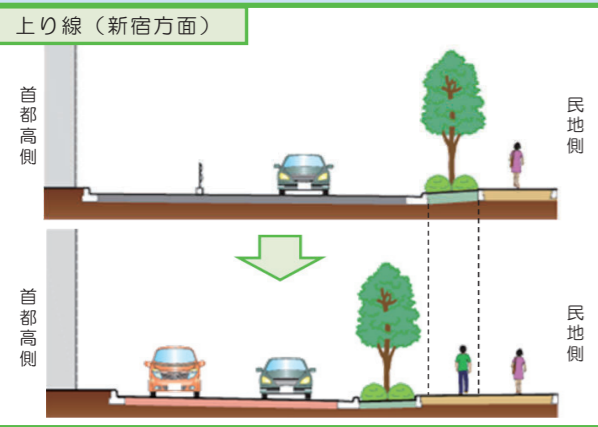


## 街路樹工事の実施について

高井戸東区間では、下の図のとおり側道・歩道の形態が変更となるため、植樹帯の位置が変わります（歩道が狭い箇所では植樹帯を設けません。）。

このため、対象範囲の既存の街路樹について、以下の取扱方針に基づき、剪定・撤去等を実施します（令和2年4月から実施予定）。



### 街路樹の取扱方針

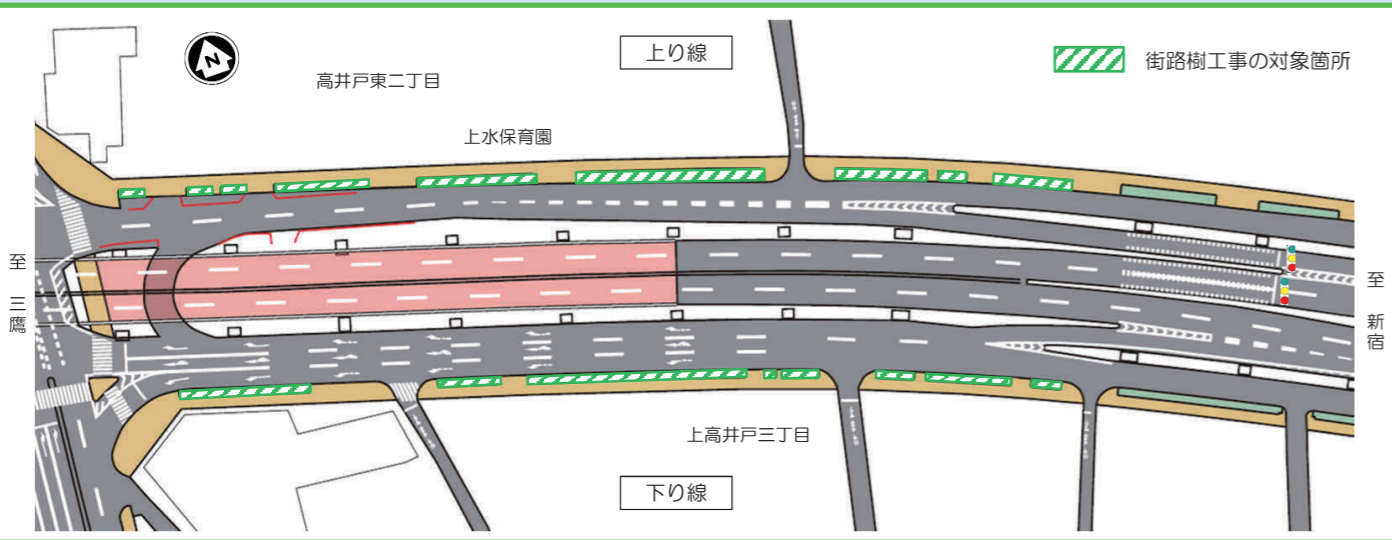
○高木（樹高3m以上）

| 取扱方法  | 解説  | 現地の目印 |
|-------|---|-------|
| 存置    | 現在の植樹帯と将来の植樹帯の位置が一致する箇所では、原則として既存の樹木を現在の位置で存置します。<br>存置する樹木は、維持管理のため、今回の工事で剪定を行います。     | 青色    |
| 移植    | 現在の植樹帯と将来の植樹帯の位置が異なる箇所では、幹周りが小さく、移植が可能な樹木に限り、今回の工事で別の場所へ移植します。                          | 黄色    |
| 撤去・更新 | 現在の植樹帯と将来の植樹帯の位置が異なる箇所にある樹木のうち、大きく成長し移植が難しい樹木は、今回の工事で撤去します。<br>新たな植樹帯を整備した後、別の若木を植栽します。 | 赤色    |

※対象となる高木には、上の写真に示すように、取扱方法を示した目印（色テープ）を設置します。

○中低木類（樹高3m未満）

今後の工事で支障となるため、原則、撤去・更新となります。

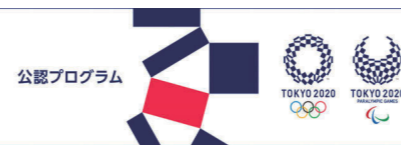


問合せ先  
東京都 第三建設事務所 工事第一課  
環境対策担当・設計総括担当  
Tel 03-3387-5347・5348

【発行】  
東京都第三建設事務所 工事第一課  
東京都中野区中野4-8-1 中野総合庁舎2階  
第三建設事務所のホームページ  
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/sanken/index.html>

令和元年度  
登録11号

リサイクル適性  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



# 東京都市計画道路幹線街路放射第5号線 高井戸東区間の工事のお知らせ

【発行】2020.2  
東京都第三建設事務所  
〒164-0001  
中野区中野4-8-1-2F  
Tel.03-3387-5347

東京都が整備を進めている放射第5号線は、接続する三鷹3・2・2号線と共に、令和元年6月8日に4車線で開通しました。

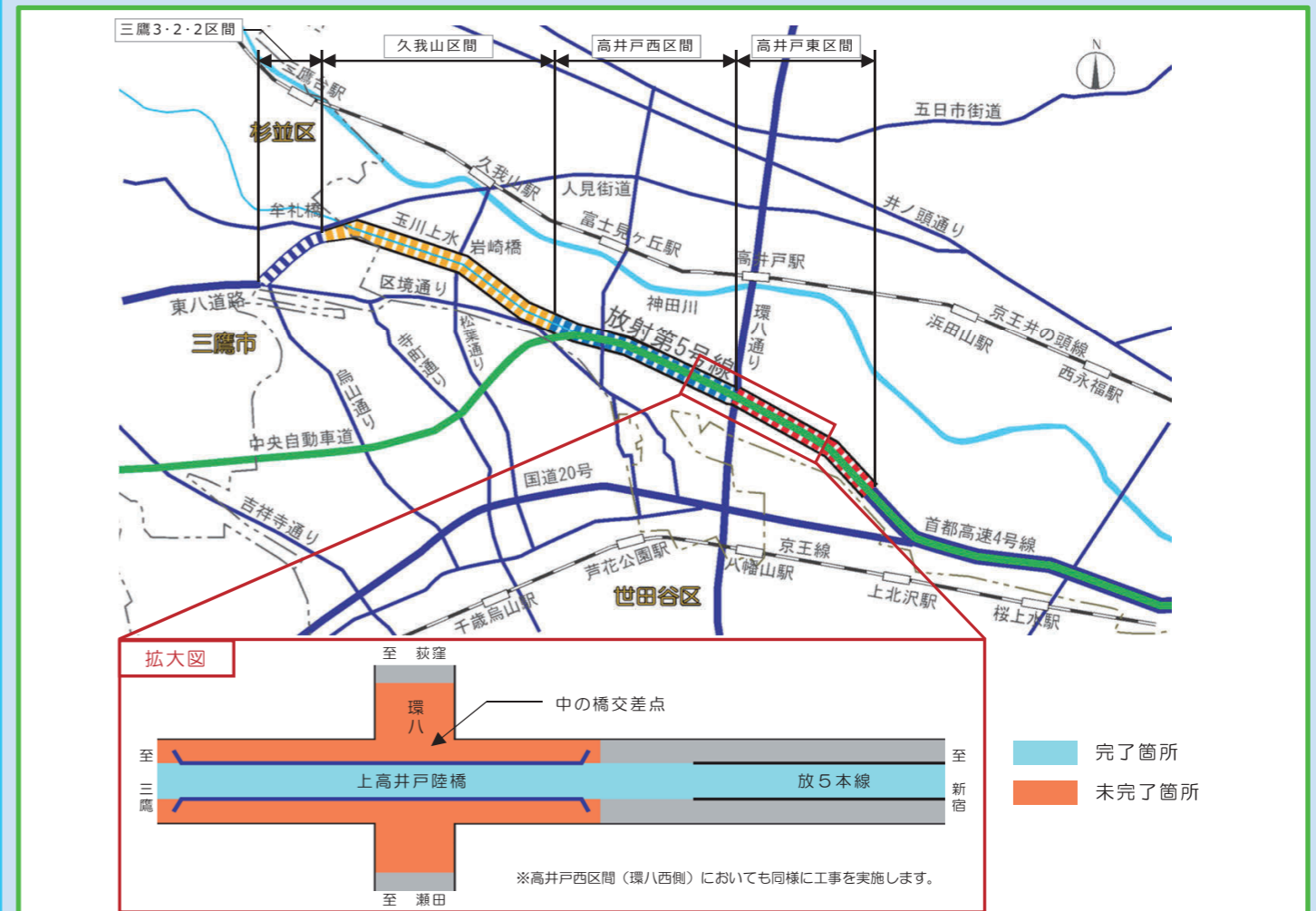
高井戸東区間では、本線の開通後も引き続き、側道・歩道の整備等を実施してまいります。

そこで、周辺にお住まいの皆様に、今年実施する街路樹工事のほか、今後予定している工事についてご案内します。

## 高井戸東区間の改良事業の概要

高井戸東区間では、平成30年2月に改良事業説明会を開催し、工事に着手しました。本改良事業は、大きく次の2つのステップに分かれます。

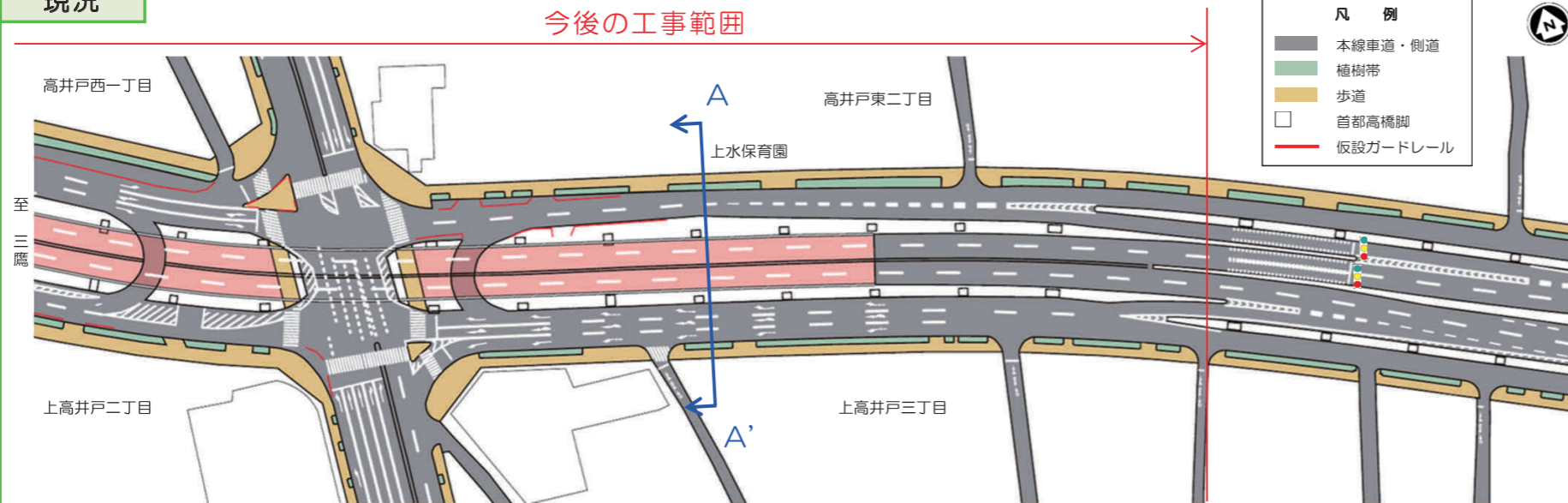
- ①放5本線の4車線化 → 令和元年6月8日に完了
- ②側道・歩道の整備と中の橋交差点の切替え → 今後実施



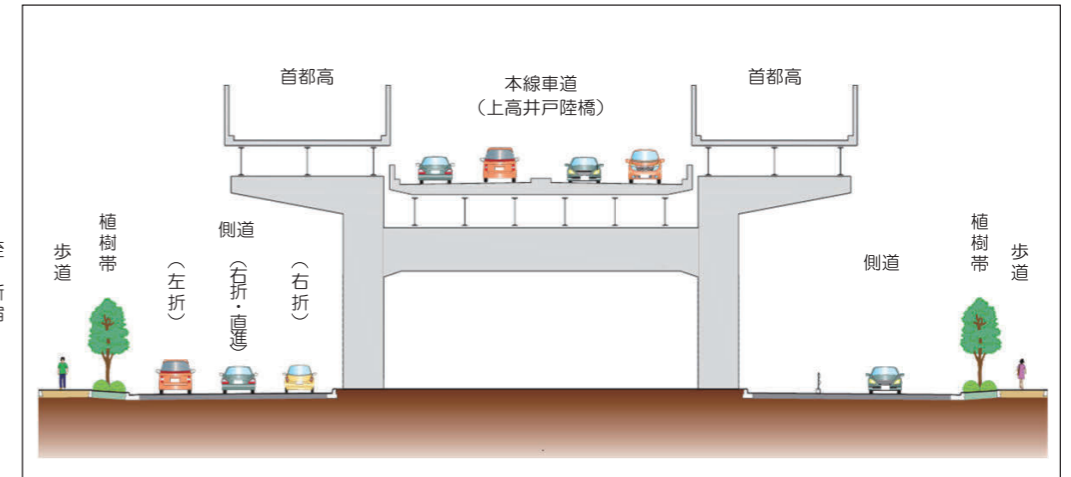
## 将来の道路形状

放射第5号線と環八通りとの交差点である「中の橋交差点」の安全性向上のため、交差点の形状を変更します。これに伴い、交差点前後の側道・歩道の形態も変更となります。なお、交差点の切替時期については、工事の進捗状況と周辺の道路ネットワークの整備による交通量の変化を踏まえ、交通管理者と協議し決定します。

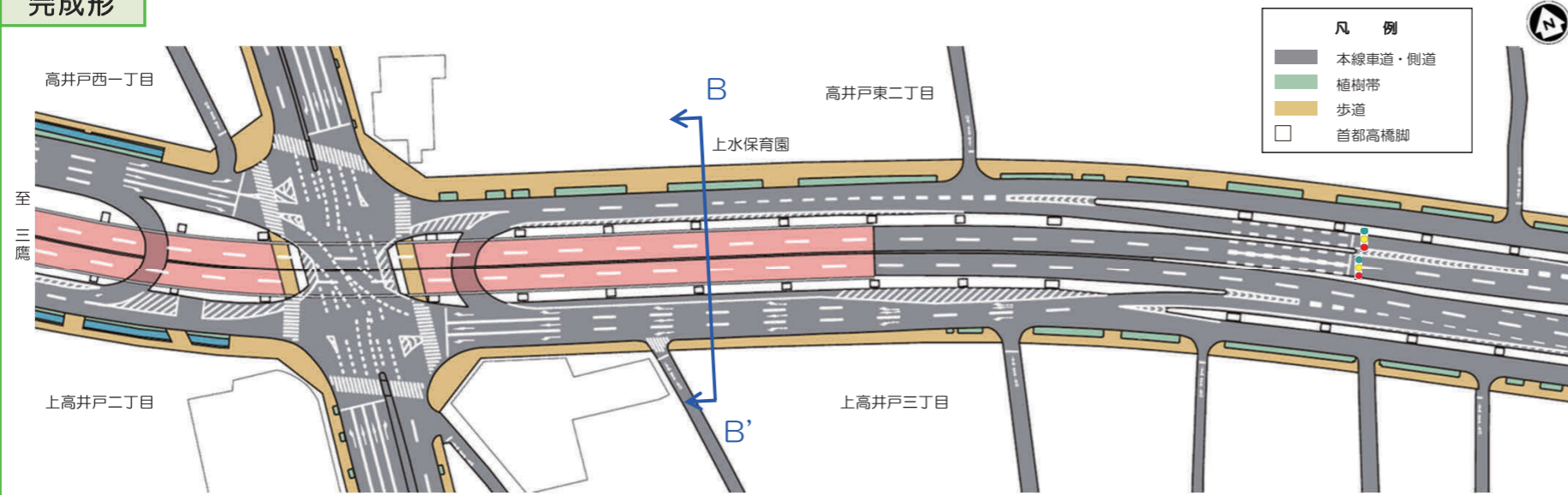
### 現況



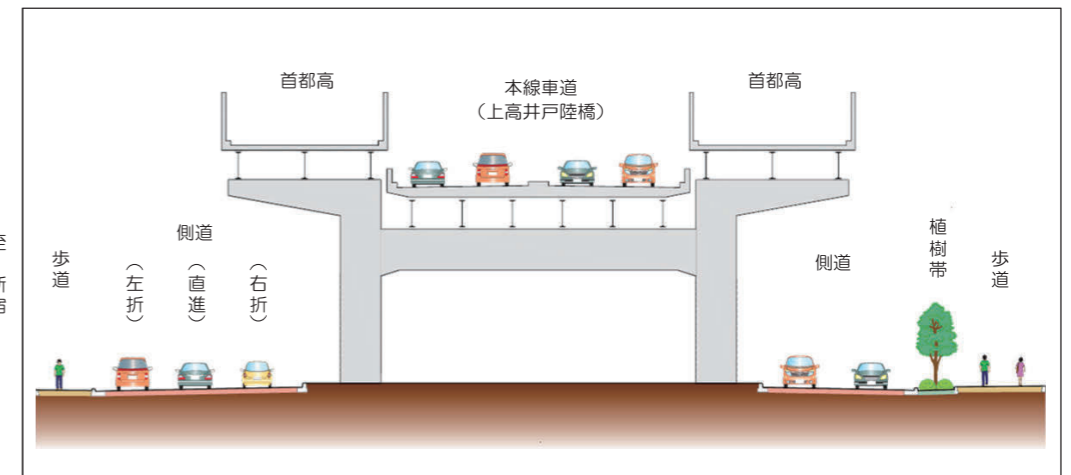
A-A'断面



### 完成形



B-B'断面



## 今後の主な工事の流れ

### 街路樹工事

現況と将来の植樹帯の位置が変わるため、既存の街路樹の剪定・撤去等を実施します。  
詳細は、4頁を参照ください。

### 支障物移設工事

側道・歩道の整備に先立ち、支障となる地下埋設物（下水道管など）や地上占用物（電柱、標識など）の移設を行います。

### 側道・歩道整備工事

側道・歩道を完成形に整備します。道路照明も更新します。

### 植栽工事

新たに整備した植樹帯に植栽を行います。

中の橋交差点の切替え